

## 令和2年度第5回安城市地域ケア推進会議

日時 令和2年11月19日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

### 1 会長あいさつ

本日は以前より取り組んでいる在宅看取りと多職種連携についての調査結果が主な議題。安城市での在宅看取りの事例を紹介する。在宅医療サポートセンターでは毎年在宅医療について各医療機関にアンケート調査をしている。毎年6月末で集計。令和元年7月から令和2年6月までの調査結果によると、前年の看取り数<sup>1)</sup>が181件、令和2年6月までが239件で3割以上増加している(調査を回収できた範囲内で、安城市内の約100医療機関に於ける数)。要因は、在宅看取りの取り組みをしていること、新型コロナウイルス感染症の影響による面会制限か。引き続き皆さんで検討を。数字が多くなることが良いことではないし、それだけを求めているわけではないが、在宅看取りという選択肢が提示できることが目的なのでそのことを皆さん念頭に置いていただければ。

- 1) 病院や老人保健施設を除く。自宅や有料老人ホームに加え、特別養護老人ホーム等の介護系施設及び市外の患者を合算した数値。

### 2 議題

#### (1) 安城市における看取り・多職種連携に関するアンケート調査結果

在宅医療サポートセンターより(資料1)

在宅医療サポートセンター)

(資料に沿って説明)

#### 【意見・質疑応答】

会長)

看取りに関するACPがキーワード。

住まい部会)

資料4ページ④。地域の職種で話し合う機会があると回答した人は一人でもいれば「ある」という回答しているか。相談する相手が複数あるかどうかはこの数字には現れない?

在宅医療サポートセンター)

その通り。

住まい部会)

そうすると資料12ページ(3)の「地域の関係者が名前と考え方がわかる」ためには職務に関することに関してつながりを持ったりグループワークをしたりと高いレベルではなくて、忘年会など緩いところから交流が図れたらつながりが広がるのではないかと。

会長)

グループワークは非常に有益なツールだが敷居が高いと感じる人もいる。聴講形式はボトムアップには必要だが今言われた意見もその通り。

事務局)

今後も多職種での顔の見える関係を推進していく必要がある。現在研修会などが実施できていない状況の中、多職種連携でできることとしてはお互いの職種の相互理解。職種の役割や現在力を入れていることなど各部会からお伝えいただきたい。今回、薬剤師会部会さんをお願いしたところ快く引き受けていただいた。

薬剤師会部会)

薬局はどのようなことができるのかと、薬局への連絡方法を周知するために資料作成した。薬局としてできることは、患者さんや患者さんの薬をサポートしている人のために処方内容を一本化するなどして重複する部分や飲み合わせを主治医に照会して服薬しやすいようにしている。薬局と連絡を取りにくいとのことについて、安城市内の薬局（おくすり手帳に記載のある薬局）や地区ごとの包括担当の薬局に連絡していただいて良い。FAX送信票も利用していただける。

保健福祉部会)

ケアマネとしては、おくすり手帳に記載の薬局に問い合わせをすることが前提で、それが難しい場合は質問させていただけばよろしいか。

薬剤師会部会)

まずは地域の薬局に連絡を。

保健福祉部会)

包括ネット、ケアマネットで各包括にアナウンスして良いか。

薬剤師会部会)

良い。

会長)

在宅医療で末期がんの方、休日に麻薬の導入を希望される方が多い。休日にも対応していただける可能性は今後あるか。

薬剤師会部会)

全ての薬局が麻薬を取り扱っているわけではないので、時間はかかるかもしれないが体制を整えたい。

会長)

在宅は在宅なりのやり方がある。病院とは違うやり方があるべき。困った時の相談場所があると良い。

事務局)

このようなアンケート結果を受けて今までの多職種で顔の見える関係作りとして各部会から職種の役割や各部会に伝えたいことなど5分程度でお伝えいただきたい。ご協力をお願いします。

## (2) 生活支援・見守り協力店事業 事例を通して

生活支援コーディネーターより (資料2-1.2.3)

事務局)

(資料2-1に沿って説明)

新聞配達店からの具体的な事例を紹介。長期の休みの後には新聞配達店から数日分の新聞がたまっていると連絡が入ることが多い。事例のケースでは、数日分新聞がたまっているが、配達店では世帯状況はわからないと連絡をいただいた。世帯状況を調べたところ60代のひとり暮らしの方だったので安否確認が必要と判断し、包括支援センターや民生委員と連携し、安否確認の方法を検討した。セキュリティの高いマンションで外部からの安否確認が困難だったので管理会社に連絡し保証人に連絡し安否確認が取れた。現在全ての福祉委員会にて地域の見守り活動に取り組んでいるが、民生委員会や老人クラブ、公的サービスとして福祉電話サービスなどの見守りは重点的に行っている。見守り協定もその一つ。安城市の行っている見守り協定はどうしても大きな単位での見守りになってしまうのでもう少し地域に落とし込んできめ細かい見守りや生活支援に取り組んでいただきたいと思っている。それは社協が取り組んでいる生活支援見守り協力店事業。社協から説明を。

社協)

(資料2-2に沿って説明)

生活支援見守り協力店事業について紹介。事業の趣旨は、住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくりの一環として、店舗や事業所に情報提供やお手伝いを協力いただく。もちろん地域には、現在各町内会に町内福祉委員会や各種のボランティアの団体さんが実施している生活支援や見守り活動もある。これに加えて、地域にある商店や事業所の力も借りて見守り支援や生活支援のネットワークを広げていこうということで、地域の方や事業所にできる範囲での御協力をお願いしている。協力店に協力いただいている店舗が約654店舗、情報提供以外にもステッカーを掲示していただくことで協力店であることがお客様や近所の方に分かるように表示して啓発にもご協力いただいている。この協力店事業を展開する中で、店舗から気になるお客様の様子を福祉センターへ連絡いただいて、各地区の包括支援センターも協力をして御本人様との相談等に結びついているケースが幾つもある。店舗からは、普段よく来るお客様が来なくなり心配している、意思疎通がうまくいかない、小さな子供さんだけで深夜に来ていて心配など、気になることがあったら福祉センターに連絡いただくことをお願いしている。対象を高齢者だけでなく障害のある方も含めて全ての地域住民としており、「安城市高齢者見守り事業者ネットワーク事業」との違いは、対象者を高齢者に限っていないところ。協定書はないが、同意書あり。また、店舗から情報が入ったことがお客様に知れるとお客様との信頼関係に響くので、店舗からの知らせではなく偶然通りかかったらお客様に会ったというような配慮をしている。

資料「店舗からの相談状況」の相談欄の「情報提供」は「1日に何回も買い物に来るから心配」などのケース。「緊急対応」は「店舗に認知症と思われる方が来ており、もめているのですぐ来てほしい」などのケース。対応欄の「直接対応」は社協が直接現場で対応した件

数。「情報提供」は「心配なお客様がみえるので、今後のために相談をしておきたい」など。店舗は次回お客様が来店した際に専門機関を紹介するなどして協力していただく。「対応依頼」は社協以外の専門機関が対応したケース。「その他」は「よく聞いてみたら問題なかった」ケース。事例を中央地区社協だより11月号に掲載している。発達障害の中学生で心配な生徒に、両親が不在の一定期間に見守りや声かけを協力いただいたこともある。金融機関からは通帳の再発行が何回もあるなどしたケースで相談があった。店舗のできる範囲で協力いただいている。相談をしながら地域の見守り活動や地域で暮らす人の困りごとを店舗にも知っていただき活動を支えていただいている。

資料2-3。各地区の地区社協だよりで紹介した記事の一部を紹介。今年はコロナ禍で特に買い物に行きづらかったと思うので宅配ができる店舗を主に紹介している。困っているお客様にできることはしたいという思いでサービスをしてくださっていることが分かっていたかと思う。このように、各福祉センターの生活支援コーディネーターが地域住民の困り事を地域の皆さんの協力のもと、キャッチしながら地域の方が地域で暮らし続けていけるように、店舗も含めた地域住民の皆様との助け合いの支援をしている。地域とのつながりを作りたいなどあれば、各福祉センターの生活支援コーディネーターに相談いただけたらと思う。

#### 【意見・質疑応答】

会長)

相談状況が地域によって違いがあるが。

社協)

まず地域は、郊外の農村部か市街地地区かなどによって協力店舗数に差があり、さらにその中で、直接社協に連絡が入るケースのみをカウントしている。また実際は、直接社協に連絡がある以外にも、協力店は、同時に地域住民でもある場合が多く、地域の福祉委員も兼ねていたりして、民生委員さんや地域の見守り活動体制でスムーズに情報が活用される場合もある。そういうものは今回のカウントには、入っていない。

地域支援部会)

民生委員として社会的弱者を定期的に安否確認しているが民生委員だけで全てではできない。地域の皆さんに協力していただくためには顔見知りになる必要がある。我々は、この人はどんな支援を必要としているのか専門機関へつなげる役割である。医療、生活面を地域で見守る。協力がないと役割を果たせないので情報提供を。行政はつなげ先を明確に示してほしい。

保健福祉部会)

包括として民生委員さんには感謝している。地域の方々と連携のために福祉委員会に参加したり地域ケア地区会議で医師、薬剤師、各事業所と顔の見える関係作りをしている。民生委員や地域の方がどこにつなげたら良いかという疑問をもっていることが今聞いて分かった。見守り協力店で生活支援もやっている店舗から、いつもは来店するお客様が宅配してほしいと連絡があった。いつもは歩けているが歩かないことをおかしいと思い社協へ連絡した。熱っぽくて夏なのに窓を開けていない、エアコンがついていなかった。普段の様子は包括と社

協だけでは分からなかったため民生委員に確認したところ裏に住んでいる弟に連絡ができて救急搬送できた。熱中症だったが今は回復して元気。一連の連携がとれたと思った。顔の見える関係が大切だと今話を聞いて感じた。多職種連携がどれだけ大切かを学んだ。

地域支援部会)

町内会長をしている。見守り協力店事業は町内会長が力を入れなければいけないと思っている。見守り協力店とはコミュニケーションをとらないと情報が入ってこない。見守り協力店が増えるほど情報が多くなる。5年前のことで、町内会長だった私が民生委員から連絡が取れない人がいると連絡を受けた。町内会長になったばかりということと、夜遅かったので翌朝に社協に連絡をした。包括が連絡したが本人から応答がないとのこと。110番通報したら風呂場で倒れており意識不明だった。民生委員から連絡を受けてすぐに動かなかったことを後悔している。せっかく皆さんが情報をくれたのに。たくさんの情報を得て迅速な対応が大切だと感じた。見守り協力店の活動が大切だと実感している。

会長)

何かあったらすぐに動くのはどの職種でも同じく大切なことである。

### (3) 意見交換 (フリートーク)

リハビリネット部会)

リハビリネット部会ではコロナ禍でも必要な議論ができるように会議を一度も中止することなくできている。8月には安城市の在宅医療・介護連携推進のための研修会でオンライン研修会を実施した。今後は会議や研修会だけではなく、オンラインで退院前カンファレンスができるよう事業所の中でメーリングリストを作っている。オンライン会議にすることで関係各所はメールのURLをタップするだけで会議に参加できる。介護人材の確保が難しいと言われているのでICTを活用して生産性を上げていかなければいけない。自身の事業所だけでなく全体として効率アップしなければならない。課題は、やり方が分からない、忙しい、今までのやり方が変えられないこと。まずはできる事業所から変わると良い。サルビー見守りネットやFAXのメリットも活かしつつメールを活用して連携できると良い。

### 【意見・質疑応答】

会長)

メーリングリストをどうするのか？

リハビリネット部会)

リハビリネット部会のメーリングリストをケアマネット部会と連携して担当者会議をZOOMで実施することを検討している。

デイネット部会)

サルビー見守りネットで紐づけできると良いが。

地域支援係長)

サルビー見守りネットにはメール機能があるので可能なはず。ZOOMとの紐づけができるかは検証する。

デイネット部会)

サルビー見守りネットの普及が進めば連携がとりやすい。

住まい部会)

会議の内容は後から見ることができる？

リハビリネット部会)

ZOOMは録画ができる。参加者に個人情報について了承が得られれば良いが。

住まい部会)

私の業界ではZOOMよりも動画の方が後から何度も見られるので好評である。動画配信の活用をしても良いのでは。

リハビリネット部会)

動画配信も有効だと思う。リハビリネット部会ではケアマネとのオンライン会議で議論して結論を出さなければいけないのでZOOMを使用する。使い分けができると良い。

会長)

オンライン会議が時間の短縮になる。使い分けが必要。12月12日にICT活用研修会を行うので是非参加を。

## 連絡事項

事務局)

・安城市PCR検査等補助事業について (資料3)

・STOP! コロナ差別 (チラシ)

・在宅医療・介護連携推進のための研修会 (施設部会)

日 時 令和2年11月30日 (月) 午後6時30分から午後8時まで

場 所 安城市民会館 3階 大会議室

テーマ 福祉施設現場でのハラスメント

講 師 早川一郎氏 (三井住友海上火災保険株式会社 経営サポートセンター課長)

・在宅医療・介護連携推進のための研修会 (医師会部会)

日 時 令和2年12月12日 (土) 午後2時から午後3時30分まで

場 所 オンライン研修のためWiFi環境のある場所ならどこでも参加可能

テーマ ICT活用研修会 ～COVID-19時代の多職種連携～

講 師 杉浦 真氏 (安城更生病院 在宅医療連携推進センター長)

中井 敏子氏 (小林記念病院 看護部副部長・連携室副室長)

・自立支援サポート会議 ～みんなでもう一步～

次回の予定 令和2年11月26日 (木) 午後2時～ 安城市民会館 大会議室

次回 令和2年12月17日 (木) 午後1時30分～3時 社会福祉会館 会議室